淡路市危険空き家除却支援事業補助金交付申請の書類等について

■申請時の添付書類について

①　誓約書

②　納税証明書

③　委任状・・・申請者が手続きを委任される場合に提出が必要です。

③　位置図・・・住宅地図等

④　平面図・・・間取りと延べ床面積がわかるもの（実測寸法記入）

⑤　現況写真・・・除却前の写真（全景及び破損程度を確認）

⑥　登記事項証明書・・・土地と建物（所有者と面積を確認）

⑦　土地・家屋名寄帳兼課税台帳

⑧　所有者が亡くなられている場合は、建物所有者を特定できる書類（申請者の

住民票、戸籍抄本、除籍謄本、改製原戸籍、戸籍附票等を添付して相続関係図

等を作成する。

（相続人複数の場合は、同意書も提出が必要。）

⑨ 工事見積書・・・３社見積もり

（市内に主たる事業所を有する法人又は市内に住所を有する

個人事業者）

【面積：実測寸法記入し、申請書の面積と確認】

**※　工事請負契約日は、市の交付決定日以降の日付とすること。**

**（守れない場合は、補助金がでません。）**

■交付決定後の提出書類について

①　工事請負契約書の写し

（交付決定日より後の日付で契約していること、収入印紙を貼付ていること）

②　工程表

③　振込先金融機関の写し

④　建築物除却届（建築基準法第15条1項規定）

■実績報告時（実績報告書・実績報告資料）の添付書類について

①　工事写真（施工前・施工中・施工後）・・・同じアングルのもの（東西南北）

②　マニフェスト【Ｅ票】（工期内のもの）

③　領収書

④　工事費内訳書